

第3回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会議事録(委員発言)

- ・ 日 時：令和5年3月28日(火) 午後2時～午後4時
- ・ 場 所：市町村自治会館4階「ホール」

議事2(2) 環錦江湾ネットワークの意見について

(北崎委員長)

会次第2(2)の「環錦江湾ネットワークの意見」につきまして、環錦江湾ネットワークの方から説明をお願いいたします。

(郷原委員)

10日ほど前ですね、北埠頭の沖に大きい船が止まってました。いよいよクルーズ船が来たなと思って私見に行ったんですけど、それが昔のアスカで現在は名前がちょっと変わってますけど、アマデアという大きい船ですね。しかしマリポートにはこのアマデアの5倍6倍大きな船が寄ってるわけでありませう。

コロナ渦が終わりかけている今ですね、3月9日から錦江湾に8隻が入ってきました、これはたぶん日本一多いだろうと思うんです。先ほどの土曜日にはウエストダウン、日曜日にはダイヤモンドプリンセス、今日はシルバーウィスパーなどが入っております。明後日も入る予定です。コロナが終わったら次々と新しい時代が始まってクルーズ船がやってくるんじゃないかと思ひます。

これは突然始まったのではなく、50年前から錦江湾に世界のクルーズ船を呼ぼうという運動がありまして、その時はキャンベラ号などが次々とやってきました。ところが、錦江湾クルーズ船を受け入れる港がなかったために、ちょっとトーンダウンしてしまったわけですが、しかしながら、鹿児島県が大きな資金と長い歳月をかけてマリポートを建設されました。

そしてクルーズ船の会社も棧橋、港を整備してくれまして、世界最大のクルーズ船が寄港できる画期的な港ができたわけですね。これだけのものができた以上は、これを生かして鹿児島が飛躍的に伸びていく、そういう状態にならないといけないんじゃないかと思うわけですが、それは行政がやればよいという話じゃなくて、県民もやっぱり努力する必要があるんじゃないかと思うんです。

私は鹿屋市に住んでまして、霧島丘という丘の上に事務所があって、そこから眺めていますと、コロナの前ですけど、朝クルーズ船が錦江湾に入ってくるんです。そして夕方出ていきます。大隅半島は新幹線が出ても篤姫のテレビがあっても何にも関係がない、観光では取り残されたところですけど、あれを、4,5千人乗ってくる観光客の一部分でも大隅半島に呼べないかと思ひまして、3年前の4月にクルーズ船の外国船の乗組員25人を招待したわけです。25人と申しましても国籍が20人違って、単なる船乗りではなくて、クルーズ船の中は町でありますから、美容師もいれば、ウェイトレスもいる、マジシャンまでいる、そういう雑多な人々が25人やってきたわけですが、桜が満開で、日本の桜を初めて見たと大歓声をあげまして、ハーブがちょうど豊かに茂ってる状態でした。それで食事を食べていただいて非常に喜ばれたたわけです。これで大隅もやれるんじゃないかなと私は思ったんですけど、ただ、問題はマリポートから桜島棧橋までその日はどういうわけか非常に混んでまして、桜島に乗り遅れて、鹿屋まで2時間以上かかってきてるわけです。

帰りもそういう状態で往復5時間、無駄な時間を過ごしている。これはよくないと、錦江湾を横切ってくれば30分で着くんじゃないかということで、あっちこっち訪ねて回ったら、60人乗りの高速船、小さい船でマリポートと鹿屋を結ぶという会社の人と出会って、その人に頼んで、今度はクルーズ船の乗客を招いたところ、30分で行きまして、鹿屋市の大漁旗を上げたりして大歓迎しました。

そのときは錦江町の公園とかをずっと回ることができました。大隅観光も湾を渡れば可能になるなということを実感したわけです。それでその年はあらかじめ20回ほど予約を取れたのですが、コロナが始まってゼロになりました。3年間は全くこない状態でしたが、鹿児島市からその船に乗って婦人会とかいろんな方々が来てくださいましたけど、クルーズ船としては全く駄目でした。

その間にクルーズ船の方々とかツアー会社の人々とちょっといろいろ話す機会があったわけですけど、マリポートから錦江湾を活かすというのは非常にいい、新しい鹿児島を見るためにいいことだけど、やはり基本は鹿児島市の観光がメインであるから、鹿児島市の磯公園城山繁華街中心街、そういったところとつなぐためにはやっぱり陸では交通が渋滞して時間を無駄にするので、船で中心街に近いところに移動するような手段が必要ではないかとそれは本港区があいているので、あそこだったら、鹿児島市内の観光地、中心街、

景色も非常に世界的な桜島を臨む一番良い場所なので、ここに何か中継地を作ってマリポートから高速船で繋ぐことが必要ではないかと。もう一つ、クルーズ船の方々やツアーの方々が言われるのは、短時間に鹿児島最高のものを味わえる場所を作ってほしいと。例えば日本一になった黒牛とか黒豚、あるいは薩摩焼、そういうものを短い時間に十分味わえるという拠点をを作ってほしいと。そうなったら鹿児島の魅力は今以上に倍増して、今のところだとクルーズ船から降りなくて、船の上で過ごす人の方が多いときもあるので、クルーズ船を受け入れる拠点をを作ってほしいということをおっしゃいました。

それで私はそういうことを書いて、南日本新聞に載せてもらったわけです。そしたら夕方、突然、森山裕国会議員が1人で夕方訪ねてこられたんです。先生どうしたんですかっていうと、いやあ新聞記事を見て、私は非常に感動したよ。あれをぜひ知事のところに行って話をしなさい、と言ってですね、そんなことで1時間ぐらい話をしたんですが、私個人が知事のところに行って、自分の意見を言う、ちょっとおこがましくてできないなと思ったもんですから、ずっと前からやっております環錦江湾ネットワークでもう少し勉強しているいろんな意見を吸収して、そして知事にお会いする機会があったら会ってみたいなと思ひまして、県民交流センターのホールを借りていろいろな方々をお招きしてお話を聞いたり、市民の意見を聞いたりすることを10回やりました。

それからFMラジオで10回ほどいろいろな人をお招きして勉強する機会を作ったんですが、その中の1人に、横浜のウォーターフロントといえば、世界的に注目されているところですが、それを企画推進された中の中心的人物が国吉直行さんといって、これが実は鹿児島市の出身で、本港区に非常に近い堀江町で生まれ育った方ですので、錦江湾を非常に幼い頃から親しんでおられる方でした。

それで放送に出てもらったんですが、その前後、いろんな世間話をした中で、国吉さんが言われるのは、鹿児島県が平成31年に発表した本港区まちづくりグランドデザインというのは、横浜の計画にも勝るとも劣らない素晴らしいものだと思うと。鹿児島県としては令和2年に本港区エリアの事業者の公募をされたわけですが、私はJR関係者とちょっと親しいもんですからお話を聞きましたところ、JR九州の事業開発本部がこの本港区にどういうものを作りたいかということはかなり徹底して計画を立てられてそれが完成しているパーツとかを見せてもらいました。

しかし、鹿児島県はその後どういうわけかそれを提出することができない状態になってしまって、眠っているわけです。JRとしては今でもやる気だと言って、非常に言っておられるんです。だからJRが全てではないんですけど、そういうふうに進んで令和2年にそういう公募もされたわけですけど、そのままになってる状態です。

国吉氏と話して、非常に私は強く思ったのは、グランドデザインというのは簡単に変更すべきではないということをおっしゃるわけです。横浜の場合は計画が初めて立ったのは飛鳥田市長の時代で、ご承知の通りこの方は革新的な市長でした。

その後、保守的な市長に次々と変わったんですが、それでもグランドデザインは変えずに横浜をずっと作り続けてきたわけです。港作りされてきたわけです。それが今日の姿になっているわけです。ぜひ、グランドデザインっていうものがしっかりまともらずに市長が変わる度にあれがいいこれがいいということの状態というのは、なんかいつまでもまともらないという状態なので、グランドデザインっていうものをしっかり作る必要があるんじゃないかということをおっしゃって、私もなるほどなと思ったわけでございます。ただ、今申しましたのはクルーズ船とか観光とか、そういう立場だけで、角度だけで本港区を捉えて申し上げているわけですが、まだ他の捉え方、県民としてはどうなのかというようなことも考えないといけないのは当然でございますが、時間がないので、とりあえずクルーズ船の角度だけで説明をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

議事2(3) 検討委員会で出された意見等について

(北崎委員長)

それでは会次第2(3)の「検討委員会で出された意見等について」の議題に入ります。まず私の方から松山委員からの申入れに対する回答を行いたいと思います。

資料2をお開きください。資料2が松山委員から私宛にあった申入れの内容でございます。これは前回の意見交換のまとめの総括の際に、意見を後で賜りたいと私の方から申し上げましたので、市がそれに沿った形で申入れをしたということだと思っております。それで私の方から4点についてそれぞれ

お答えいたします。

まず 1 点目ですが、「ゾーニングについての議論を進めるとともに、観光、交流、賑わいをテーマとした意見交換の場を設けていただきたい」との申し入れですが、この検討委員会においては、委員の皆様から様々な御意見をお聞きして、本港区エリアの利活用の全体像、同エリアのどの場所にどういった機能を持たせるかというゾーニングの検討を行うことを目的としています。

従いまして、今後はこれまでに委員の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえた論点、例えば申入れをいただいたような観光拠点としてのあり方などについても、当然引き続き意見交換を行っていきたいと思っております。1 点目については以上です。

2 点目につきましては、前回の検討委員会の総括で私の方からウォーターフロントパークは保全するとの議論の方向性をお示ししました。そのことにつきまして、「同パークの方向性については、ゾーニングについての議論を踏まえた上で整理されるものと認識しており、意見の集約に向けては、引き続きゾーニングなどについて丁寧に論議を行っていただきたい」との申し入れです。

それについてですが、委員の皆様にはお忙しい中時間を削っていただいております。限られた時間の中で、最終的な導入機能やゾーニングに向けた議論を前に進めていくためには、前回申し上げましたが、多くの方が同意を得られるものについては、一つずつ積み上げて議論の方向性を出していくことも必要と考えております。

ウォーターフロントパークにつきましては、「海辺の空間、特に海に親しめる空間を残す」との御意見や、「県民全体のものとして守る」との御意見など、複数の委員から保全が必要だという御意見が出ております。検討委員会としても議論の方向性として、多くの方の同意が得られるものと考えているところです。

3 点目につきまして、「サッカー等スタジアムによってどういう回遊性が生まれるのか」ということですが、これは前回の検討委員会におきまして、有馬委員からいくつか市の説明に対して質問事項がございました。それにつきまして私自身も出来る限り市からの回答を得て欲しいということで、私が委員長として出来る範囲での回答を求めたということで、後ほど論点としても整理して発表しますが、出来る限りの回答をいただきたいと思っております。

4 点目につきまして、これは議事録のことについてですが、市からの説明とか委員が話すところ、それから委員の話すことの補強の意見とかいう形で全

での発言が議事録に載せられておりません。それにつきまして市から記録として議事録に残してほしいという御意見でした。私の方もこの申入れに関しては事務局の方に修正をした方がいいのではないかとということで、今、事務局の方から修正した議事録が（県ホームページに）出ているところです。

松山委員からの申入れに対する私からの回答は以上になります。それで私の方から先ほど松山委員からの申入れに対する回答の中で言いましたサッカー等スタジアムの確認事項について、出来る範囲で市からの回答をお願いしたいと思います。

確認事項の内容につきましてはまず一点目、第1回目の検討委員会で私の方からお願いしておりました景観を含めたシビックプライドの形成に寄与する材料があれば示してください。これが一点目です。

それから第2回目の検討委員会で私から申し上げた確認事項が3点ございました。

1点目が「観光交流機能」と「食文化発信機能」がサッカー等スタジアムが配置されることによってどう活かされるのか、これが1点目です。2点目が中心市街地への経済波及効果、特にサマーナイト花火大会と比較しての説明が有馬委員からも指摘されましたように、補充の説明が欲しいということ。それから3点目は、先ほど言いましたサッカー等スタジアムでどういう回遊性が生まれるかについて示してほしいということですが、これにつきましては、市の説明が出来る限りということでも構わないと思います。回遊性について市がどういう考え方を持っているかということでも結構ですので、市からの回答をお願いしたいと思っております。

非常にちょっと難しい問題だと思っておりますので、じっくり検討する時間があつたかどうか分かりませんので、出来る限りで結構です。市からの回答をお願いします。

（松山委員）

鹿児島市の松山でございます。まず最初に、先ほど北崎委員長から話がありました本市の申入れについて申し上げます。私どもの申入れに対して委員長の方から御検討、御配慮をいただきました。このことに関して感謝申し上げます。

この本港区エリアにつきましては、本市のまちづくりにとって大変重要な地域でありますことから、潤いや賑わいのある交流空間となるよう、中心市街

地のさらなる賑わい創出や回遊性向上を図る観点などからゾーニングの議論が進められることを期待しております。宜しく願いいたします。

それではスタジアムについて申し上げます。第1回委員会において委員長から、また第2回において有馬委員から確認がありました事項につきまして資料に沿って御説明申し上げます。お手元に配布しております資料ファイルの最後のインデックス、鹿児島市資料の資料1をお願いいたします。

まず「1 スタジアムとシビックプライドの関係性」につきましては、これは色々な形がありますが、「(1) プロスポーツが醸成するシビックプライド」といたしまして、四角囲いの下線部になりますけれども、スタジアムにおける観戦体験、特にスタジアムを訪れ、その地域や都市を代表するチームを応援する行動が、地域や都市への愛着・誇りを高め、シビックプライドの醸成に寄与することを示す研究もあり、スタジアムにはこのような効果もあるものと考えております。なお、参考として、学術研究や関連調査の抜粋などを掲載しておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして2ページをお願いいたします。「まちの誇りとなるスタジアム」といたしまして、四角囲みの下線部になりますが、桜島や錦江湾の眺望が楽しめ、さらに、本市の自然景観や街並みとの調和に配慮したデザインで整備することにより、地域のシンボルとして市民・県民に愛され、まちの誇りとなるスタジアムになるものと考えております。なお、参考として展望デッキからの眺望イメージをお示しいたしました。

続いて3ページをお願いいたします。「2 観光交流拠点機能及び食文化発信機能がもたらす効果」につきましては、四角囲みの下線部になりますが、旅行者でもある観戦者やイベント参加者に対し、県内の観光地等に対する情報提供や、食をはじめとする鹿児島の魅力をアピールすることで、さらなる消費拡大波及効果が見込めるとともに、試合後のマスコミ報道を通じた鹿児島の情報発信にもつながるものと考えております。「(1) 観光交流拠点機能」及び「(2) 食文化発信機能」につきましては、それぞれの導入機能について他施設等のイメージをお示ししておりますので、御確認いただきたいと思います。

次に「3 経済波及効果」につきましては、スタジアムとサマーナイト大花火大会における来場者数及び経済波及効果額について表に整理いたしました。スタジアムは花火大会に対し、来場者数は6倍強の43万人、経済波及効果額は9倍強の63億円が見込まれているところでございます。

なお、※印にありますように、スタジアム需要予測等調査・整備検討支援業

務の最終報告を本市ホームページで公表しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、これまでの委員会の中で回遊性に関する御意見もございましたので、本市において現在取り組んでおります回遊性の向上や賑わい創出など中心市街地の活性化に資する事業について少し御説明をさせていただきたいと思います。お手元に配付しております鹿児島市資料2をお願いいたします。まず、資料右側の本港区エリアにおいては、これまでも取り組んでまいりました黄色の網掛けで記載しております「⑫かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業」や「⑬錦江湾潮風フェスタ開催事業」の他、新たに「⑰ナイトタイムエコノミー実証実験事業」として観光客の滞在時間延長や消費額拡大を図るためインバウンド誘客につながる夜間等における観光コンテンツの創出に向けた実証実験等を実施することとしております。またセンテラス天文館の前では、「③歩いて楽しめるまちづくり推進事業」として「3-5 天文館通電停前アーケード整備支援」や、甲突川の左岸では「3-2 加治屋町1番街区市街地再開発事業」を、さらにマルヤガーデンズと本港区をつなぐマイアミ通りにおいては「3-6 マイアミ通り歩いて楽しい空間づくり社会実験事業」に取り組むこととしております。

このように本市といたしましては、鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸の機能の充実を図り、中心市街地の活性化に向けた、居心地が良く歩いて楽しい都市空間の創出にソフト・ハードの両面から重点的に取り組んでいくこととしており、歩いて楽しめるまちづくりを進めるに当たっては、当委員会におけるゾーニングの議論も踏まえながら各面からの施策を検討していく必要があると考えております。

つきましては当委員会におきまして、中心市街地のさらなる賑わい創出や回遊性向上を図る大きなまちづくりの観点から、また国際クルーズ船の寄港再開や鹿児島水族館しおかぜ通りなど既存の観光施設を活かした土地利用も念頭に置いて、本港区エリアにどのような機能を配置することが望ましいのか、ゾーニングについての議論を進めていただきたいと思います。

本市からの説明は以上でございます。

議事2(4) 意見交換について

(北崎委員長)

それでは議事（４）の意見交換に移りたいと思います。

（岩崎委員）

今論点の話が出ましたけど、やっぱりここに道路の問題が入っていないのは非常に最終的にとんでもないゾーニングというか、できたらマリンポートのオブシアミスミみたいな状況になりますよ、皆さん。しっかり何回も申し上げているように、やっぱりインフラですよ。人流・物流は紙の上で描くんじゃなくて、道路の上を通るわけですから、道路計画を抜きにしてゾーニングの話はしないでいただきたい。以上です。

（北崎委員長）

他にございますか。

（大西委員）

今岩崎委員がおっしゃられた通り、臨港道路というメインの、物流に関しては非常に重要なものだと、完成途中でありますけど、つけていただいているわけでありまして。それでスポーツコンベンションセンター及びその他もろもろゾーニングの中で、メインに来るような事柄にならないと、要するに人流・物流ということにならないと思うんです。しかも、物流に関しまして、非常に大型化するというので、非常に道路も傷みやすく、谷山港道路を例にとりますと、非常に道路が傷んで、轍ができていたり、走りづらい状況があり、それで補修をするという、いたちごっこになって、また渋滞が発生するというような矛盾が生まれているわけです。

それがないように十分すぎる車線を多めに広く取っていただいて、渋滞緩和をするというところに人々が歩きやすいということもできるでしょうし、景観並びにいろんな観光についてはどうこうあまり言えませんが、道路の必要性と、また、クルーズ船に関しましてもたくさんあるのは結構なんですけど、クルーズ船、船が入ると、水も積まなきゃいけない、食料も積まなきゃいけないんです。そうすると、やっぱり水道料金が安い港で積んでしまうわけです。それは市の水道局がどう対応するのかとか。食料等々もコンベンションセンターいろんなものができますと、大型船ですと、船まで届けられないわけですよ。

大量の食料になってきますので、冷凍、冷蔵、チルド等々の食品を、オーダ

一に従って船の中に積み込むと。そういう環境等のことも考えた上でクルーズ船に対応していただく課題と、安くしたいと船は着きませんから、ですから係留料、停泊料いろんなものもありますが、そういうのを考慮した上ですすね、いろんなことを考えていただきたいと思っております。

(北崎委員長)

ありがとうございました。他にございますか。

(木方委員)

これまでの議論の中でもですね、これまでの経緯であるとか、あるいはランドデザインであるとかですね、そういう大きなマスタープランの重要性あるいはその価値についてもお話がありまして、それはもうその通りだと思っております。今回の利活用に係る検討委員会は、そういった大きなコンセプトを踏まえつつ、具体的にですね、実際土地を利用していくにあたっての、ありうるべき調整を行っていくものだと思いますので、今回の資料6にあげられている各カテゴリーの問題、例えば公共機能の確保、今もご意見ありましたけれども、こういった部分を具体的にどういう状態にならなきゃならないのか、どういうところまであったら要は調和できるのかなど、より具体的に検討を進めていただきたいという気がしまして、その中でも特に景観への配慮という問題。今までも議論ありましたが、これも単純に保全をするっていう、大きな考え方としてはそういうことなんでしょうけれども、具体的にそれをどういった形で保全をするのかなど、より精度の高い検討をする必要があります。それはですねこの委員会だけで検討するというのはなかなか難しいので、ぜひそれに対するですね、検討体制をしっかりと作っていただいて、より具体的に精度を高めた検討できるようにですね、進めていただきたいなと思います。以上です。

(北崎委員長)

他にも御意見を賜りたいと思います。

(森下委員)

あくまで観光という立場からだけのお話になりますので、それを前置きしてということになるんですけども、ずっとお話を伺ってきて、最初本当にど

ういうお客様を想定してお話が進んでいるのかなってというのがちょっとずつ見えなかったんですけれども、3回ほどいろんなものを見させていただいて、ようやくなんとなく見えてきたのが、1つは県内若しくは近隣の日本の国内の近隣から来られるお客様、もう1つはインバウンドで、中でもやっぱり大きなクルーズ船で来られるお客様というのが、大きくは2大お客様なのかなと、お話を聞きながら思っていました。

観光ってやっぱりもう本当に成熟度が早くて、みんなが受けるようなものを作ろうと思うと誰にも受けないんですね。なので、ある程度このお客様だけになっていうのではないのですが、こういうお客様であればこういうものを作っていくっていうようなところが必要かと思えますので、1つは国内の近隣、それからインバウンド、クルーズ船というようなところがあるかと思えます。そうやってきますとクルーズ船のお客様はどちらかという、いかに消費して頂くか、というのが1つのポイントになると思えますので、先ほど道路のお話もありましたが、導線を通してどういうふうな形にしてっていうのを、いかに消費をしていただくか、ここがポイントになってこようかなというふうに思います。それから近隣のお客様であれば、いかに地元の方に楽しんでいただくかというようなところになるんじゃないかと思えます。

それと、もう1つこれはここの議論の中には出てきていないんですけれども、離島への航路があるというようなところで、インバウンドの中でも、クルーズ船のような、いっぱい来るけどそんなにお金が落ちないというお客様ではなくて、もう少し高付加価値のお客様、離島を中心として、九州全体の自然なんかを活かして、取れるポテンシャルというのは十分にあると思えます。それを今ちょうど観光庁でも高付加価値商品ということを進めておきまして、この度、九州、鹿児島とそれから阿蘇も含めまして採択されるはずなんですね。なので、その辺っていうのは消費額の高いお客様っていうのが取れるかと思えますので、インバウンドのお客様については、クルーズ船のお客様と、もう少し高付加価値なお客様というこの3つのお客様も軸足を置いて、想定を考えたらどうかなというような、印象を受けました。あくまで観光からということになりますけれども、以上になります。

(岩崎委員)

今の先生のご発言に、ちょっと修正を加えておきたいと思えます。鹿児島商工会議所はですね、クルーズ船でくる方を観光客だと思っておりません。今お

っしやったように鹿児島商工会議所は日本で一番最初にクルーズ船を誘致するという事昭和44年に始めまして、あのマリンポートというのは、日本で唯一のクルーズ船専用バースになります。横浜も神戸も全部専用バースではないんですよ。そういう意味じゃ、政府は、クルーズ船のお客を先生ご指摘のように、全く寄港地に経済効果がない人数を数百万人カウントして3000万人とかって言ってやってますけど、我々はそんな虚構の中で観光事業はやっておりません。当然富裕層マーケット、それからそうは言うけど、とりあえず鹿児島というのはコロナが終わった瞬間から最も人気港ですから、もう100隻を超えて寄港することになってます。ロイヤルカリビアンなど、その他世界の有数なクルーズ会社が、日本だったら都会を除いて、鹿児島に寄せたいというふうになっております。ただ、残念ながら一銭も落とさない。中国資本のお土産屋さん突っ込んでパンパースとか資生堂の化粧品を買うみたいなものを我々はありがたがっているわけじゃございません。先生がおっしゃるように、彼らにどうやって鹿児島で本当にお金を落とさせるか。あとは大西くんがいましたように、他の港で食料を積み込むんじゃなくて、一円でも多く鹿児島のもをクルーズ船に売り込むと。我々はそういう戦略目的で、ほぼ50年ぐらいつと地道に積み上げている中でですね、私がずっと申し上げてるのは、いわゆる我々は本港区に付けたかったんですよ。それはご存知のように、世界のクルーズ船寄港地はダウンタウンへのウォーキングディスタンスってというのが絶対条件だったんですけど、不幸にして、本港区に数万トンの船を作ることができなかつた。

それは離島航路の集約っていうのが港湾計画のメインに据えられたからですね。我々はしょうがないということで、今のマリンポートのところに、誰もクルーズ船の港に理解がないと、商工会議所が10万人の署名を集めて、あそこを作ったわけです。そして今やっとなの意味が世間に理解できるようになってきたんですが、残念なのはウォーキングディスタンスではない。

でもここで我々が作った限り、諦めるわけにはいかないんで、さっきから申し上げてるように、マリンポートからどうやってウォーターフロントに、若しくは天文館地区に引っ張ってきて、そこでお金を落としてもらおうかっていうためのまちづくりが会議所のメイン戦略の重要な一つになっております。

あの先生のおっしゃることは誠に恐縮ながら、我々は、製造業がなくてですね、我々は農業と観光業でこの地域を発展させていけないといけないという自覚がありますので、それなりに我々のレベルで理解してるということです。

以上です。

(有村委員)

港の関係でちょっと一言お話ししたいと思うんですが、前回、ここ北埠頭、南埠頭は離島航路の発着場で、離島の方々が先の方に何十倍も住んでいますと。そういうお話したんですが、実際にこの南埠頭、北埠頭にどのぐらいの人が乗り降りしてるとか、どのぐらいの車両が動いていて、どれぐらいの貨物が手配してますということをちょっとお話してなかったと思ひまして。約85万から90万人近い、85万人くらいの方がこの埠頭を利用していると。そして車両でいえば、約3万台ぐらいの車両が出入りしていて、貨物で言えばさらにあと20万トン近い貨物がこの埠頭から出入りしていると。そういう状況があったので、非常に道路の問題だとか、大きな施設ができて本当に大きなイベントをやったときに、本当にその方々がスムーズにターミナルまでいけるのかどうか。見ていただくとわかるんですが、ターミナルが行き止まりなんですよ。そこでUターンして出てくるシステムになってますから、特に南埠頭は先ほどもちょっと土木課の方で説明しましたが、1本しか道がないんですよ。その手前に大きな施設ができて、駐車場が両サイドにできると大丈夫かなと。県の先ほどの説明ですと、うまいことやりますと言ってましたけど、本当に実際にちゃんと1回動線をちゃんとやってもらいたいなっていうことがあります。以上です。

(津曲委員)

今委員の皆様方から出ている通り、物流と人流の視点から、道路及び交通量をしっかり吟味するということは必然だと思ひます。賑わいが創出し、物流が盛んになれば、当然今の道路からはオーバーフローするわけで、そのことによる様々な障害についてはあらかじめ検討していかなければ、大変なことになるなと思ひます。加えて、公共交通網含めたアクセスについてはしっかりと検討していただきたいと思ひます。

それからゾーニングについてですが、ゾーニングの議論は極めて重要だと思ひますし、これから進めていただきたいと思ひますが、単機能だけでゾーニングを捉えないようにしていただきたいと思ひます。

例えばですけど、文教地区ですとか工業地域とかありますけども、これ単機能で考えますと、その時間、ある一定の時間はいいんですが、例えば夜はゴー

スタウンになって保安の確保ができないとかですね、あるいは、土日が賑わっても平日の賑わいがなくなるとかそういったことがありますので、やはりゾーニングをする場合は複合的な機能で考えるべきではないかということと、ゾーニングに加えて、日常・非日常をしっかりと時間軸で捉える必要があるのではないかと。24時間という時間軸、あるいは曜日という時間軸。そういったもので考えていって、結果的にこの大きな領域の全体の稼働率がそれなりに平準になっていくようにしていくことが、結果的に交通の問題についても緩和をされていくわけですから、ぜひこのゾーニングに加えて、そこに集う人間や物流の量をカウントしながら、日常・非日常の状況を24時間の状況、曜日の状況といったことを考慮して悔いの残らないような、設計といいますか、ランドデザインを作っていただきたいということが一つでございます。

それから、今日はあまりお話しが出ないと思いますが、スポーツ・コンベンションセンターのPFIについてです。PFIがベターであるという最終報告をお聞きいたしました。この方向で進められるとしたときにですね、あくまでもスポーツコンベンションセンターというのはアスリートファーストで考えていく、体育館機能というものがベースにあるということでもありますので、このアスリートファーストをベースにした仕様に基本的にはしていくべきであろうと思います。

何が申し上げたいといいますと、やはりこのスポーツコンベンションセンターというのは、あそこでコンサートをしたい、というスポーツコンベンションセンターではなく、あそこで大会をしていい成績を収めたいというようなスポーツ施設になるべきだと考えておまして、それにふさわしい仕様にしていただきたい。

床材ですとか、あるいはコートスペックですとか、あるいはユニバーサルデザインですとか、今後は障害者スポーツや、あるいはジェンダーやいろんな問題があります。そういったものをきちんと配慮して、それを仕様の中には入れて頂きたいというご要望を申し上げます。以上です。

(有山委員)

先ほどPFIのところでも建物のデザインというお話が出たかと思うんですけども、まずデザインというと、建築物自体のデザインについて思うわけなんですけど、もちろんこれをシンボリックにすることで、建物自体が人を呼び込む可能性があって、非常に重要なことだと思います。

ただ、それだけではなく、今津曲委員おっしゃいました、単に視覚的に美しいだけではなくて、人に優しいユニバーサルデザインであったり、環境に配慮したものであったりと、デザインの中に含まれると考えた方がよろしいのではないかと考えています。

それから、スポーツコンベンションセンターだけではなく、あのエリアということを見ると、景観を背景にしたこの場所で、私たちが何をしたいのか、どう過ごしたいのかと。例えば、郷土料理を楽しみたいとか、離島の文化に触れてみたいとか、県内の農水産物、特産品の買い物を楽しみたいとか、また桜島をぼーっと眺めていたいとか、人によって様々だと思うんですけども、イベントなども含めてのデザインという発想を持って行く必要があるのではないかと思います。自然景観だけではなく、人や建築物やここにあるものが、この場所で創っていく新たな景観がまちの魅力に繋がって行って、それが更にこの場所に人を呼び込む力になるのではないかと考えています。以上でございます。

(太田委員)

前はですね、観光とかMICEとかっていう話が多かったような印象があります。今日は計画という、施設、ハードについての話、それから人流という観光についての人流、人と物流関係になってきてしまって、ちょっと私いつ頃話なるのかとと思っているのはですね、箱を作ってなんにしても、結局そこを運営する人が、例えばPFIで事業者の方々選ぶにしても、その中でその時だけスポーツ大会をやるわけではありませんので、誘致をするとか、その中のマネジメントとか全体のマネジメントですね、一般的には観光協会とか観光コンベンション協会というのがあって、鹿児島県の場合は県としては観光交流協会、市としては観光コンベンション協会、県と市が2つありますね。都道府県によっていろいろありまして、千葉県のように全県でやっているところもありますし、政令市は政令市で絶大な権限を持ちながら、神戸にしても横浜市にしてもですが。

鹿児島県は今後そういったハード整備するとしたら、施設に必要な誰が誘致に必要なマネジメントをやるのかなっていうのは、いつ頃お話が出るのかなっていうのは、そこが私の興味というか質問になってしまうが、これは次回先進事例ということで高松なり、神戸なりを予定されてると思いますが、なんかいろいろ計画書を聞くと港湾の性能の話にちょっと偏りすぎているような

気がしますので、一回をソフト方面、観光のみならず、マネジメントすることの考えていうのをいつかちょっと議論してみたいなと思って、以上です。

(升本委員)

鹿児島市さんから説明がありました、鹿児島市さんの一番最後の資料ですが、別にこれに反対ということではなくて、意見として申し上げます。

スタジアムとシビックプライドの関係性について先ほどご説明ございましたが、他の委員の方々も重々ご承知の上でおっしゃっているということ認識しておりますけども、県民、市民の方が誇りに思うというのは、プロスポーツチームがそこで走り回る器のことではなくて、当然ながらプロスポーツチームのソフトのはずですよ。それがあって、その器がサッカースタジアム、またボールパークということがあります。まずその優先順位を間違えちゃいけないなと思うんですね。これまでの委員会で委員の皆さんからちょっとそれは、という反応があるのは、その器が鹿児島県民、鹿児島市民の一番のプライドというかシンボルである桜島の景観を遮ってしまうという、そこにあるんじゃないかと思います。くどいようですけど、プロスポーツが挑戦するシビックプライドというのはその通りだと思いますけど、プロスポーツチームが主役で器ではないと思います。ですから、ウォーターフロントパーク潰してそれをやることなのか、というバランスの問題だということだと思います。

それともう一つ最後に先ほどクルーズの話が出てますが、自分の経験を申し上げますと、例えばヨーロッパ、地中海のイタリアの港とか行って、ショッピングに連れて行かれる、連れて行かれないは別にしまして、寄港地でお金を使うか使わないか自分自身が、ということ踏まえたときに、お金使うんです沢山。

なぜかという、乗船するとタラップに乗る直前まで、例えばイタリアのジェノバという港であれば、お金を使うショッピングモールが続いています。ですから今回の議論の中で、天文館との連続性っていう話題が出ますけれども、ポート機能、埠頭機能との連続性っていうのも非常に重要という感じがします。乗船直前までお金を落としてもらって、そういう動線を作ることっていうのは重要な気がいたします。以上です。

(松山委員)

今升本委員から、いろいろとご指摘いただきました。おっしゃっている意味

はよくわかります。一点だけ私たちとちょっと違うのかなと思うのが、スタジアムがあったら、スタジアムでプレーをする人を見ているんじゃないで、遊びに来る人を見てますので、そこでプライドを持つのはプレーヤーではないと、遊びに行く、見学に行くと、そうした生活スタイルに持って行きたいと取り組んでいるところでございます。

(北崎委員長)

他に御意見がありますか。

(木方委員)

今後のバランスみたいなことを考えたときに、今後お話いただきたいと思っていることが、最初に委員長が水を向けていただいたんですけど、特に北埠頭、南埠頭についてあまり議論が深まってなくて、どうしても今スポーツコンベンションセンターの話やサッカースタジアムの話があるので、マリンポートやウォーターフロントパークの話になってしまうんですけど、やはり最終的にゾーニングを考えていく上では全体的にちょっと議論のバランスとして、特にそういうエリアもお話があまり出てきていなくて、もちろん公共施設、物流施設等がある前提ではありますが、何かちょっと話を広げていただかないと、なかなか全体像が掴めないのかなという印象を受けます。以上です。

(北崎委員長)

今後ゾーニングをする上での必要条件とか、それからハード面それからマネジメントとか、色んな必要なことについては伺いました。これのあと、県民からの公募を受けます。視察もやろうと思っておりますが、2ヶ月か3ヶ月、3ヶ月以上あく可能性があります。

できれば今木方委員から提案がありました、本港区全体の議論がどこまで提案があるか、北埠頭、南埠頭全体の話がちょっと不足しているかなという。皆さんのご意見持ってらっしゃると思いますけど、時間の問題で提案が出せていないかもしれません。

今日は時間が大分押していますので、今後、御意見があれば事務局の方に、ぜひ本港区全体の問題について意見があればぜひお願いしたいなと思います。

議事 2 (5) 令和 5 年度の進め方と視察候補箇所について

(北崎委員長)

会次第2(5)の「令和5年度の進め方と視察候補箇所」につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(前田室長)

〈 説明 〉

(北崎委員長)

はい、ありがとうございます。事務局から説明があった案について御意見がございましたらお願いします。

(岩崎委員)

ちょっと突っ込んだことを申し上げます。今の御説明ですと県民の意見を聞いて、そこから選択的に採用に値するものをピックアップして、それを元にゾーニングの素案を作るみたいなことをおっしゃったように聞こえたんですけど、まず私の理解は正しいのか間違っているのか。

次に1月頃に素案という話で、あと委員長が3ヶ月空くっておっしゃったんですけど、その3ヶ月の委員会を行わない理由も全く分かりません。そして1月ぐらいに素案が出てきた時に、さっき申し上げたように私が聞き間違っていなければ、そのゾーニングみたいなものはどっちかという委員会意見ではなくて、県民から出てきた意見を県庁の中でピックアップしたものでゾーニングの案をここに素案として出すということになるんですか。そして、県庁の中で県民の意見を聞いた素案を前提に、我々はたった3ヶ月で、その素案を根本的にいじることが出来ない委員会なんですかね。皆さんの進め方はそういうふうに聞こえたんですけど、私が聞き間違っていなければ、正しく御説明いただけませんか。

もしそういう想定だったら、この委員会は開催する必要がないんじゃないんですかね。少なくとも、まずこの意見で、県民の意見を置いておいて、我々の意見の中でゾーニングの素案をまず作ることが大切なんじゃないんですか。そして、それにあーだこーだ言って。行政の場合は何かあれば素案を出して、その後、ガス抜きの委員会やったって意味がないんですよ。私はね、このウォーターフロントは何回も言うように、鹿児島商工会議所としては鹿児島が今

後発展できるかどうかというのの最重要項目としてるんでね。ただガス抜きのような委員会のつもりで私は出席しているつもりはないですよ。そういうふうにちょっと厳しい言い方ですけど、もし私が聞き間違っていたら。

私が申し上げたいのは早めに素案をまずは出していただいて、それに固執することなく、委員が意見を言った中、それを見直すに当たって、逆に県民の意見を入れて、最終案に仕上げていく。その方が私は合理的で、かつ委員会の存在意義がある方法論だと私は思います。

それから視察地ですけど、先進事例みたいなお話じゃなくて、私は森下先生じゃないですけど、我々は競争してるんですよ。戦っているんですよ。だから敵情視察という意味においては、長崎と高松以外に見に行っても、神戸や横浜を見に行っても、分不相応なところを見たって何の役にも立たないと思いますが。以上です。

(北崎委員長)

岩崎委員がおっしゃられるのは応募それから県外視察と並行して十分色々な素案をつくりあげる時間があるんじゃないかというのが一点。それから視察地としては、我々が相手にする視察地の方がふさわしいんじゃないかと。

他の委員は御意見ございますか。

(木方委員)

今の岩崎委員の御意見は本当にその通りだと思います。ぜひ御検討いただきたいなというのと、もう一つ視察地に関してはもちろんそういう意味での都市のスケールということもありますが、むしろ先ほどの今後の論点で出て来たような景観への配慮であるとか中心市街地との連携、それから公共機能の確保、特に港湾機能の問題も今日も大きな問題になっていましたので、やはりこういう問題はきちんと総合的に検討できるような対象地を選ばないと、おっしゃる通り大都市もですね、一部だけを見てもこれらを検討することはできませんので、そういった意味でもやはり高松であるとか長崎であるというのが適切であるというふうに思います。以上です。

(北崎委員長)

木方先生も長崎という手もあるということでしょうか。

(木方委員)

特に離島航路が多くあるのと、それから港湾と中心市街地が近接してまして、いま施設整備が進んでいるっていうのは高松あたりが非常に対象地としては近いものがあるかなというふうに思っています。

(北崎委員長)

他にございますか御意見。

(森委員)

県外視察というのは是非お願いしたいと思っていまして、実際にポイントをまとめていただいて課題を踏まえた調査の視点というのもいただいた。今までそれぞれ鹿児島をイメージしながら皆さん色々な論点を出していただいたと思うんですけど、この視察をした上で、やっぱりここに関してはこう思うよねというところがあれば、それもぜひ意見交換の整理というところでしっかり議論ができるようにして、それを踏まえてゾーニングの話につなげていただきたいなというふうに思います。

この流れだとなんとなく見に行っただったのかということに関しての意見交換が十分に行われるかどうか少し気になったので、意見交換をやった上で、素案の作成というところに反映してもらえるといいのかなというのが一点。それから視察先としては確かに色々な捉え方はあると思います。高松は景観とか周辺環境との調和という点を意識して施設を造っていると聞いているので、見る視点としてはいいのかなと思ったところです。以上です。

(北崎委員長)

いかがですか。事務局に振ってよろしいですか。私の方から委員に聞いた方がいいですか。どっちにしましょうか。よろしいですか。

(前田室長)

視察候補箇所の説明に対しての御意見を賜りました。複数の委員の皆様から、高松、或いは長崎といった具体的な箇所についても御説明いただいたところでございます。

私どもの日程調整の中での、例えば事務局案としてこういった案がふさわしいのではないかとこのところ、高松、神戸という形で御説明させていただ

いたところだったんですけれども、今の御意見を踏まえまして、そういった日程調整がどういった形で可能になるかということも今後検討させていただいた上で、最終的な視察箇所を委員の皆様にも御確認いただいた上で最終的に決定したいと考えておりまして、まずは今いただきました長崎港、高松港につきまして調整を図りたいと考えているところでございます。

それと先ほど岩崎委員の方からございましたゾーニングの取り纏めの中身についての事務局の認識についての御質問でございます。意見募集につきましては、あくまでも検討委員会の委員の皆様が、同エリアの利活用の全体像の検討を行っていただく上での参考とするために、この意見募集を今行っているものと事務局として考えております。

そういったことから、あくまでもゾーニング素案を取り纏めるに当たっての検討を進めていただくのはこの検討委員会の委員の皆様の御意見等を踏まえた検討であるというふうに理解しております。そういった意味で意見募集の内容についても意見募集結果というものを、まず委員の皆様にお示しした上で、その中で例えば詳しくお聞きする必要があると思われるような御意見について、今後、プレゼンテーションの参加を求めてそれをお聞きいただいて、また検討委員会の委員の皆様としての検討の材料、参考にしていただければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(北崎委員長)

よろしいですか。

(岩崎委員)

それと関係がないのは分かりました。だったら素案はですよ、もっと気楽に素案1とか素案2とか、それぐらい何回か出すつもりであまり力まないで出していただいた方が、我々は結論に納得いくものが出来ると思いたしますが。以上です。

(北崎委員長)

たたき台として出していただきたいということですかね。はい、どうぞ。

(森下委員)

一点だけです。視察っていうのは無理かもしれませんが、海外の事例を少し

お調べいただけるとありがたいかなというふうに思います。特に港を中心としてフィッシャーマンズワープとかアメリカやヨーロッパにはいくつか例があると思いますので、視察は無理かなと思いますけれども、事務局の方で少し海外の事例をお調べいただけてお示しいただけると助かります。以上です。

(北崎委員長)

ありがとうございます。はい。

(木方委員)

視察の件で先ほど言い忘れたことがあるので。もちろん我々委員会が見に行くと、それぞれの見識で見てくるのは大事だと思うんですけど、やはり県民、市民に対する説明ということで言いますと、論点あるいは視点をしっかり踏まえた上でそれに対する調査をしっかりやって報告するという義務もあると思うんです。ですのでちょっと気になってるのは、今、色々候補地を出していただく中で、最終的にメッセであるとかコンベンション施設のハコモノが対象地になっちゃってるんですけど、そうじゃないんじゃないかなと私は思うんです。これはあくまで港湾の調査なので、何度も話されているように公共機能の確保、例えばそういう物流と観光や交流施設をどう両立させるのかとか、あるいは景観の問題についてどうしてるのかとかっていうことを見に行くわけであって、施設を見に行くんじゃないと思うんです。或いは観光施設を見に行くわけでもなくて、海外施設を調査するに当たっても、そういう導入機能だけを見るのではなくて、それと港湾施設はどう両立しているのかであるとか、中心市街地の回遊性をどう確保してるのかっていうふうに複合的に調査をしていかないと、何かとてもいい面白い魅力的な施設があるのでこういうのが欲しいねっていうことだったら多分誰でも言えるので、そういう調査をしていただくのではないかなというふうに私は思っています。ですので今回視察するに当たっても、少し実際に対象地を絞った上で、どうやってどういってお話を聞くのかというときに、単に施設計画をするんじゃなくて例えば港湾機能を司っている物流の担当の方にちゃんとお話を聞くとか、そういうこともきちんとやっていただきたいなというふうに思います。そうしないと、やはり最終的なゾーニングを検討するに当たっての資料にならなくて、なんとなく無い物ねだりに終わってしまうような気がするので、そこはちょっと十分ご留意いただきたいなというふうに思います。

(北崎委員長)

それではどうでしょうか。5年度の進め方につきましては、先ほどいただいた意見を踏まえまして事務局と相談するということにしますが、視察については、高松、神戸よりも高松、長崎の方が強そうな意見ですので、高松、長崎とした上で、目的、それから何を見るのかというのを明確にした上で、もう1回ちょっと事務局と相談させていただいて、皆さんに提案させていただくということによろしいですかね。

皆さんお忙しいから全員が行ける日っていうのはちょっとないかもしれませんが。ただ私が先ほど森下委員からも言われましたように、海外の状況とか、例えば神戸の状況はどうかっていうのもある目的に従って皆さんに提示していくということはあると思いますので、それもちょっと事務局に御苦労いただこうかなと思っております。

そういうまとめ方でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。